



2021年11月15日

各 位

会 社 名 OKK株式会社  
代表者名 代表取締役社長 森本 佳秀  
(コード番号：6205、東証第1部)  
問合せ先 取締役上席執行役員 足立 圭介  
管 理 本 部 長  
(TEL. 072-771-1159)

## 当社による不適切会計処理及び不正行為に対する再発防止策に関するお知らせ

当社は、2021年3月期決算手続の過程において、当社の仕掛品残高の確定につき、過去の会計処理に誤りがある可能性を確知しました。そこで、2021年5月20日、当時の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人と協議の上、当該会計処理に係る事実の解明に社内調査委員会による調査が必要であると判断し、速やかに専門性を有する有識者からなる社内調査委員会を設置して調査を行ってまいりました。しかし、社内調査委員会による調査の過程で、当初誤りがある可能性が指摘されていた会計処理以外についても誤った会計処理がなされていた可能性があること、これらの会計処理の誤りについて、2020年5月頃、当社取締役がその誤りを認識し得た可能性があるにもかかわらず、適時に適切な会計処理がされていなかったとの内部統制上の問題の有無について疑義が生じるに至ったことから、2021年6月24日に、より客観性・独立性の高い外部専門家3名による特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。その結果、2021年9月17日に特別調査委員会による調査報告書を受領いたしました。

その後、当社において本報告書における再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下の再発防止策を策定いたしました。この再発防止策を進めることで、今後かかる事態を起こさないよう全社をあげて取り組んでまいりますので、その概要をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件の発生原因

本件の発生原因については、本報告書にも指摘があるように、以下のとおりであると認識しております。

##### i) 組織体制の問題

- ・担当部署においては、特定担当者への業務負荷の集中及び不適切な決裁権限の付与等
- ・管理部門においては、企画管理課業務の理解・情報共有の不足等
- ・内部監査部門においては、内部監査部門の権限・位置づけが不明確、抑止機能が不十分及び業務の理解不足、内部通報制度が未浸透等
- ・全社においては、内部通報窓口の周知不足
- ・経営陣においては、原価管理に関する専門性の欠如と提言を受けた諸問題への対応策の不足

##### ii) G2システムの複雑性

- ・「仕掛品」管理の観点で煩雑なシステム（実在性確認が困難）となっている

##### iii) コンプライアンス意識の欠如

- ・関係部門（企画管理課、管理本部）におけるコンプライアンス意識の欠如
- ・経営陣のコンプライアンス意識の欠如

## 2. 再発防止策について

本報告書で指摘されました内容を真摯に受け止め、提言されております再発防止策（①組織体制の再構築、②「仕掛品」の管理方法の見直しと統制強化、③コンプライアンス意識の改革）を踏まえ、当社で決定した以下の再発防止策を進めることで、今後かかる事態を起こさないよう全社をあげて取り組んでまいります。

また、今後は監査法人との連携を密接に行い、かかる事態の抑止、早期発見に取り組んでまいります。

### i) 組織体制の問題

- ① 原価計算担当部署の業務及び権限、チェック体制の再構築及び課員の増員と外部専門家の導入による人員面の強化
  - ・ 企画管理課統括責任者の設置
  - ・ 企画管理課専属会計士との契約
  - ・ 中途採用による企画管理課課員の増員
- ② 内部監査部門も含めた管理部門による監視監督機能の強化、内部統制に関する体制の見直し
  - ・ 内部監査室と業務管理部の職務分掌見直しと人事異動
  - ・ 内部監査室とコンプライアンス室の統合
  - ・ 内部通報窓口の集約と社内周知の徹底
- ③ 経営陣を含めた管理職及び当該部門担当者の原価計算に関する業務知識及び会計知識の向上
  - ・ 会計士による勉強会の定期開催（毎月）
  - ・ 弁護士によるコンプライアンス研修の定期開催（四半期）
- ④ 社長を委員長とし改善・再発防止特別委員会を設置し経営者が監視監督できる組織の構築
  - ・ 社長を委員長とする「改善・再発防止委員会」の設置

### ii) G2システムの複雑性

- ① 仕掛品及び原価計算に関するシステムの改修
  - ・ 仕掛品の自動振替機能（作成済みプログラム）
- ② 上記改修実現までの間の仕掛品及び原価計算に関する運用改善・統制強化（具体的には現在行っている訂正監査の手法を継続的に行う）
  - ・ J-SOX見直し（入在庫、原価計算、全社統制）
  - ・ 月次原価計算改革

### iii) コンプライアンス意識の欠如

- ① 当社の問題点に即した研修・教育の継続的な実施によるコンプライアンス意識の醸成
  - ・ 再発防止策の勉強会
  - ・ 会計知識向上のための研修
- ② 再発防止策の徹底と継続的なモニタリング
  - ・ 改善・再発防止特別委員会にて行う

このたび、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

以上